

平成22年度第1回向日市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日 時 平成22年5月18日(火)午前10時~午前10時15分
- (2) 場 所 向日市図書館2階会議室

2 会議を構成する委員数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する委員数 15名
- (2) 出席委員数 13名

会 長	川 崎 雅 史
1号委員	稲 本 收 一
”	神 吉 紀世子
”	西 田 一 雄
”	山 口 武
2号委員	石 原 修
”	太 田 秀 明
”	大 橋 満
”	西 川 克 巳
”	山 田 千枝子
3号委員	山 本 崇 裕
4号委員	高 田 七 恵
”	長谷川 勤

[傍聴者] なし

3 議事

- (1) 都市計画審議会委員の交代について
- (2) 会長選出について

(事務局) 失礼いたします。本日、司会を勤めさせていただきます、都市計画課計画係久嶋です。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、当都市計画審議会会長でありました、植田 實氏が、病氣療養中のところ、去る5月11日逝去されました。ここに謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

それでは、ただいまから、平成22年度 第1回向日市都市計画審議会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠に、ありがとうございます。それでは、開会にあたり市長からご挨拶を申し上げます。

(市長) 皆さん、こんにちは。市長の久嶋でございます。

本日は平成22年度第1回向日市都市計画審議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様方には、ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、平素は、本市のまちづくり政策の推進につきまして、格別のご高配を賜っておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、この度、委員の皆様におかれましては、本年3月末の任期満了に伴い、新たに就任のお願いを申し上げましたところ、快くご承諾をいただき、厚くお礼申し上げます。これからの2年間をお願い申し上げますとともに、本市にふさわしいまちづくりを推進していくため、皆様方には忌憚のないご意見、ご提言等を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

また、本日はこの会議のあと、先進地視察として大阪府箕面市の景観に対する取り組みについて、ご視察をいただく予定のようですが、箕面市では、景観に対するさまざまな施策に取り組んでおられ、これからの本市のまちづくりにも、大いに参考になるものと存じております。

委員の皆様方におかれましては、本市のまちづくりにおきまして、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、委員の皆様方のご健康と今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。ここで市長は、所用のため退席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、審議会委員の交代についてであります。向日市都市計画審議会条例第3条及び同運営規則第5条第1項第1号の委員に異動がございまし

たのでご紹介申し上げます。

1号委員は学識経験者からなる委員でございます。今回の任期満了に伴い、2人の方の交代があり、新たにご就任されます。

1人目が、山口委員でございます。現在、向日市農業委員会の会長をされております。よろしくお願い申し上げます。

次に、神吉委員でございます。現在、京都大学大学院工学研究科の准教授をされております。よろしくお願い申し上げます。

委員の異動につきましては以上でございます。

なお、今回の委員会を所要により、河野委員、平田委員が欠席されております。

続きまして、会長の選出に移りたいと存じます。会長の選出につきましては、都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令及び向日市都市計画審議会条例第5条第1項で会長は1号委員のうちから委員の互選により定めることとなっております。何かご意見がありますでしょうか。

(委員) 本来なら、植田委員と言いたいところではありますが、「事務局に一任」いたします。

(事務局) 事務局一任のお声がありましたので、事務局の方で、ご指名させていただき、委員の拍手を持って、互選という形をとらせていただきます。

会長には、会長職務代理として、これまで2年間、務めていただきました、川崎委員が適任でありますので推薦します。

(委員) 「拍手」

(事務局) ありがとうございます。川崎委員、会長席へお願いいたします。川崎会長には、今後2年間よろしくお願い申し上げます。

(会長) ただいまご指名を預かりました川崎でございます。これまでの植田前会長の長年のご功績に心より敬意を表しますとともに、大変微力ではありますが前会長のご遺志を引き継ぐことができますよう、これからの2年間、委員の皆様方のご指導を賜りながら努力する所存でございます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) それでは、向日市都市計画審議会条例第5条第3項の職務代理者の指名を会長が行なうこととなっておりますので、指名をよろしくお願いします。

(会長) 職務代理者の指名ですが、私といたしましては、都市計画に対する知識・

経験が豊富な神吉委員にお願いしたいと思いますが、神吉委員いかがでしょうか。

(委員) 「川崎会長とは同じ京都大学の桂キャンパスにおりますので、そういった点でも、職務代理としての役目は果たせやすいかなと思います。都市計画に携わって、まだ20年ほどですが、皆様にご指導いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

(会長) それでは神吉委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。神吉委員には今後2年間、職務代理者としてよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。